

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 第9回理事会議事録

1. 開催日時

平成27年12月18日（金曜日）午後1時00分

2. 開催場所

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー9階会議室

3. 出席者数

理事総数 34名 出席理事数 30名

監事総数 2名 出席監事数 2名

4. 出席者氏名

理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、秋山 俊行、
豊田 章男、河野 一郎、山脇 康、河野 博文、佐藤 広、
荒木田 裕子、中森 邦男、中嶋 正宏、米村 敏朗、室伏 広治、
谷本 歩実、田中 理恵、成田 真由美、横川 浩、岡崎 助一、
ヨーコ ゼッターランド、川井 しげお、高島 なおき、
河野 雅治、小林 耕土、秋元 康、蜷川 実花、高橋 治之、
萩生田 光一、平岡 英介

監事 黒川 光隆、長谷川 明

理事候補者 富岡 勉

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、続いて開会に際しての挨拶をした。

議長は、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

続いて、進行役武藤敏郎氏の指示により、当法人の副会長豊田章男氏が挨拶をした。

その後、進行役武藤敏郎氏は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

決議事項

第1号議案 組織運営改革に伴う体制整備及び諸規程の整備について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-1記載のとおり、当法人の組織運営改革の取組のねらい、概要、ガバナンス改革の概要及び今後の取組を詳細に説明した。

ガバナンス改革の一環としては、意思決定プロセスの明確化のため、別紙資料1-2記載のとおり、平成28年1月1日付で事務局規程を改正したい旨述べ、その改正案について詳細に説明した。

また、内部統制を強化すべく平成28年1月1日付で監査室を設置し、同日付で、別紙資料1-3記載のとおり、内部監査規程を改正したい旨述べ、その改正案について詳細に説明した。さらに、国民及び関係ステークホルダーへの丁寧な情報発信を実現させる目的として、平成28年1月1日付でスポークスパーソンを新設する旨説明した。

なお、理事から、今後この組織運営改革の仕組みをより進化させていって欲しいとの意見が出された。

その後議長が、当法人の体制整備の内容及び諸規程の改正案についてその承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 副事務総長及びチーフセキュリティオフィサーの選定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、第1号議案のガバナンス改革の内容が承認されたことに伴い、別紙資料1-5記載のとおり、副事務総長として、民間から坂上優介氏を追加で選定したい旨述べ、その業務内容等を詳細に説明した。

また、第1号議案において、テロ・サイバー攻撃等に対する危機管理機能を強化すべく、当法人にチーフセキュリティオフィサーを設置することが承認されたことに伴い、チーフセキュリティオフィサーとして理事米村敏朗氏を選定したい旨述べ、その業務内容等を詳細に説明した。

その後議長が、その承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、スポークスパーソンとして、小野日子氏を選定する旨報告した。

第3号議案 評議員会への提案について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、当法人の評議員会を書面決議により行うことに伴い、別紙資料2記載のとおり、一般法人法第194条に基づき評議員に提案し、当法人の評議員全員の同意を求めることについて説明した。

その後議長がこれを議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、その後、議長の指示により、本理事会に出席している理事候補者富岡勉氏が挨拶をした。

第4号議案 「持続可能性に配慮した運営計画 フレーム (案)」及び「持続可能性に配慮した調達コード 基本原則 (案)」について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、本議案の前提として、まず「持続可能性」の定義やその重要性等を説明した。そして、2020年東京大会を持続可能性に最大限配慮したものにするため、別紙資料3-1及び添付資料記載のとおり、大会の準備・運営を行ううえで重要となる「持続可能性に配慮した運営計画 フレームワーク (案)」及び「持続可能性に配慮した調達コード 基本原則 (案)」を策定したい旨述べ、その概要及び具体的な内容を詳細に説明した。

なお、「持続可能性に配慮した運営計画 フレームワーク」については、平成28年末を目途に策定し、「持続可能性に配慮した調達コード 基本原則」については、順次策定及び運用をしていく予定である旨報告した。

なお、理事から、今後の検討にあたって理事が意見を言える場を設定して欲しいとの意見があり、事務局は、これを検討する旨回答した。

その後議長がこれを議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第5号議案 仮設会場整備のアドバイザー委員会の設置について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、当法人が整備する予定の仮設会場について、その設計内容の妥当性・透明性を確保するため、設計の各段階においてチェック体制を強化する目的として、別紙資料4記載のとおり、第三者による「仮設会場整備のアドバイザー委員会」を設置したい旨説明した。

また、本委員会の委員については、別紙記載のとおり、建築・土木、法律、スポーツ及びコストの各分野の専門家を選定したい旨述べた。なお、第1回目の委員会は、平成28年1月上旬に開催する予定である旨報告した。

なお、理事から、パラリンピアン等が意見を言える場を設定するようにしてほしいとの意見があり、事務局は、これを検討する旨回答した。

その後議長がこれを議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第6号議案 Tokyo 2020 JAPAN HOUSE 事業の実施について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、平成28年の夏にオリンピック・パラリンピックが開催されるリオデジャネイロにおいて、別紙資料5記載のとおり、Tokyo 2020の拠点となる「Tokyo 2020 JAPAN HOUSE」を設置し、実施・運営したい旨述べ、ネーミングの由来を説明したうえで、その実施日程、実施主体、主な機能及び実施会場について、詳細に説明した。

その後議長がこれを議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

報告事項

1. エンブレムについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料6-1記載のとおり、現在のエンブレムの応募状況について、その応募総数や年代別、居住地別等の応募数を詳細に報告した。また、今後のエンブレム選考に向けた審査の流れや選考条件等についてもあわせて報告した。

その後、別紙資料6-2記載のとおり、当法人及び外部の有識者による調査チームによって行われた旧エンブレムの選考過程に関する調査について、その調査概要、調査内容及び調査結果等を詳細に報告した。

2. 東京2020オリンピック競技大会追加種目に関する状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料7記載のとおり、東京2020オリンピック競技大会追加種目の競技会場の検討等に関するこれまでの経緯を詳細に報告したうえで、平成27年11月16日に開催された種目追加検討会議を受けて、競技会場の検討にかかるワーキンググループを設置した旨報告した。現在は、平成27年11月25日に第1回ワーキンググループを開催し、追加種目の競技会場について、具体的な検討を進めている旨報告した。また、追加種目の競技会場の検討に際しての基本的な考え方についても、あわせて報告した。

3. IOCプロジェクトレビュー等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料8-1記載のとおり、平成27年10月13日及び14日に第4回IOCプロジェクトレビューが開催され、IOC及び当法人

からの出席者をそれぞれ報告した後、会期中には、会場、選手村、追加種目等のテーマ別にグループに分かれてプレゼンテーションや質疑応答が行われたほか、舛添東京都知事、馳文部科学大臣、遠藤オリンピック・パラリンピック担当大臣及び鈴木スポーツ庁長官とIOCとの面会も行われた旨報告した。

また、別紙資料8-2記載のとおり、平成27年11月14日にメキシコで開催されたIPC総会において、東京大会の準備状況を報告した旨報告した。

さらに、別紙資料8-3記載のとおり、平成27年12月9日にローザンヌで開催されたIOC理事会に、東京からテレビ会議システムを用いて出席し、東京大会の準備状況を報告した旨報告した。なお、このIOC理事会においては、自転車競技の会場が承認され、サッカーを除く27競技の会場すべてが確定した旨報告した。

4. アクション&レガシープランの検討状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料9記載のとおり、アクション&レガシープラン策定に向けたスケジュール及びアクション&レガシープラン各章の中間報告案等について、詳細に報告した。また、アクション&レガシープランの「スポーツ・健康」、「街づくり・持続可能性」、「文化・教育」、「経済・テクノロジー」及び「復興・オールジャパン・世界への発信」の各部門の現状と課題及び今後のプラン等についても詳細に報告した。

5. スポンサーの決定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料10記載のとおり、平成27年12月18日現在において、既にゴールドパートナー15社、オフィシャルパートナー7社との間にスポンサー契約を締結している旨報告した。また、第8回理事会において報告したパートナーに加えて、平成27年10月から11月の間にゴールドパートナーとして2社と、平成27年9月にオフィシャルパートナーとして2社と契約した旨報告し、その契約相手を報告した。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長は挨拶をした後、午後3時閉会を宣した。

平成27年12月18日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会